

ウッドピア松阪北地区 産業用地整備事業

令和7年度末
完成予定!!

松阪市は、地域経済の成長と発展をめざし、地域雇用や税収確保につながる企業誘致に積極的に取り組んでいます。
近年、堅調な企業進出が続き、市内で分譲可能な産業用地は残りわずかとなっていることから、2025年3月から松阪市では新たな「産業用地」の公募を予定しています。

位置図



区画図



交通アクセス

- ・伊勢自動車道[松阪IC]より約7km
- ・国道23号まで約8km
- ・津松阪港まで約10km

名 称

ウッドピア松阪北地区 産業
用地整備事業

分譲区画

2区画
・A区画:約14,300㎡
・B区画:約12,500㎡

所 在 地

松阪市山室町、立野町 地内

完成予定

令和7年度

事業面積

約32,900㎡
(3.3ha)

総事業費

約6億3千万円

分譲面積 (予定)

約26,800㎡
(2.6ha)

事業実施主体

松阪市土地開発公社

1. 施設の概要

(1) 造成施設

- ① 宅地分譲2区画
- ② 調整池2箇所

(2) 関連公共施設

- ① 市道木の郷1号線の延伸
- ② 市道山室立野線の改良
- ③ 水道配水管
- ④ 農業用道路・水路

2. 事業の年次計画

年 度	内 容
令和3年度	・地元説明(自治会、地権者)【実施済】
令和4年度	・埋蔵文化財の試掘調査【実施済】 ・農村地域への産業の導入に関する実施計画の変更【実施済】 ・用地測量、雨水流域調査【実施済】
令和5年度	・用地取得【実施済】 ・地区計画の変更【実施済】 ・造成設計、地質調査【実施済】
令和6年度	・開発許可、農地転用許可【実施済】 ・造成工事
令和7年度	・造成工事 ・分譲募集、販売
お問い合わせ先	松阪市 産業文化部 企業誘致連携課 電話:0598-53-4366 メール:kig.sec@city.matsusaka.mie.jp